

記入要領

- 1 平面図、立面図、配置図及び建具表を添付してください。
- 2 地上階について、階ごとに算定してください。なお、この用紙に1階を算定し、2階以降及び2枚目に及ぶ場合については、別紙追加書類に記入してください。
- 3 消防法施行規則第5条の2に該当する開口部で、次に示す条件すべてに適合するもののみを計上してください。
 - (1) 開口部とは、外部に面する出入口、シャッター、窓等が該当する。
 - (2) 格子等が設置され内部からの避難を妨げない構造を有しないもので、外部から開放、破壊等が可能な開口部であること。
 - (3) 開口部の大きさは、次のいずれかに該当するものであること。
 - ① 直径50cm以上の円が内接することができる開口部
 - ② 幅45cm以上高さ1m以上の開口部
 - ③ 幅40cm以上高さ65cm以上の開口部（避難階又はバルコニー等の足場がある場合に限る。）
 - ④ 10階以下の階には、直径1m以上の円が内接することができる開口部又は幅75cm高さ1.2m以上の開口部が2箇所以上必要であるので、該当する開口部の建具記号に○印を付すこと。
 - (4) 床面から開口部下端までの高さ（腰高）は、1.2m以内であること。
 - (5) 10階以下の開口部は、道又は道に通じる幅員1m以上の通路その他の避難可能な空地に面したものであること。（通路、空地等は、敷地内又は公園等で空地であることが確実なものであること。）
 - (6) 開口部は、開口のため常時良好な状態に維持されているものであること。
 - (7) ガラスに「CP」及び「防犯」のマークが貼付されているものは、原則有効開口部として算定しないこと。ただし、個別に算定を依頼する場合は、申し出てください。
- 4 一の階において、消防法施行令第8条に規定する区画により間仕切られている場合は、各々で普通・無窓判定を行うこととしますが、それ以外による場合は、階で判定すること。
- 5 「開口部種別」欄には、「出入口」・「軽量シャッター」・「水圧開放装置付重量シャッター」・「引き違い窓」・「回転窓」・「はめ殺し窓」等の種別を記入してください。
- 6 「幅及び高さ」は、現に開放される部分の数値を記入してください。
- 7 「腰高」欄には、床面から開口部下部までの高さを記入してください。
- 8 「建具概要」欄には、施錠方法、シャッター開放方法、ガラス種別（材質、厚み）等を記入してください。なお、回転窓については開放方法、開放角度が判別できる仕様書等を添付してください。
- 9 数値は、小数点第3位以下を切り捨ててください。
- 10 普通階・無窓階の算定にかかる図書等の提出は、原則当該算定書としますが、算定等の審査が容易にできる任意の図書等による提出もできるものとします。
- 11 *欄には、記入しないでください。

普通階・無窓階算定書

No. /

年〇〇月〇〇日

対象物名称 対象物名称 棟名称

算定者 算定した方の氏名を記入

所在地 対象物名称の所在地

連絡先 算定者の連絡先を記入

用途 対象物の使用用途

算定者が結果を記入してください

消防職員が結果を記入するので空欄

算定階	算定階床面積 (A)	階別必要開口部面積 (A/30)	階別有効開口部面積の総合計	算定結果	消防署判定
〇階	〇〇〇.〇〇 m ²	m ²	m ²	普通・無窓	* 普通・無窓

建具記号	位置又は方角	開口部種別	建具概要 (材質厚み等)	幅×高さ×個数 (m)	腰高 (m)	開口部面積合計 (m ²)	*個別判定
AW1	北	引違い窓	普通ガラス (5mm)	〇m×〇m×〇個 ①	〇m	〇m ² ①の合計	有効
SS1	北	シャッター	手動式軽量シャッター0.9mm	2.7m×2.6m ×1か所	0m	7.02m ²	有効
AW2	東	引違い窓	合わせガラス 板ガラス6ミリ +PVB30mil+ 板ガラス6ミリ (CPマーク入)	〇m×〇m×〇個	〇m	〇m ²	クレセント錠の外、複数錠があるため無効とする。

階ごとです。

CP・防犯マーク等入り開口部で個別判定が必要な場合に記入

クレセント錠の外、複数錠があるため無効とする。

備考		階 / 枚目
----	--	--------